

令和 7(2025)年度  
育英館大学  
自己点検評価報告書

令和 8(2026)年 6月

令和7(2025)年度 育英館大学 自己点検評価報告書

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 令和7(2025)年度 育英館大学 自己点検評価報告書 | 1  |
| はじめに                        | 3  |
| 1 育英館大学                     | 4  |
| 1.1 建学の精神と3つのポリシー           | 4  |
| 1.2 沿革                      | 5  |
| 1.3 基礎データ                   | 6  |
| 2 学生の受け入れ                   | 7  |
| 3. 教育課程                     | 9  |
| 3.1. 教育課程の概要                | 9  |
| 3.2. 単位認定                   | 10 |
| 3.3. 学修支援                   | 10 |
| 3.4. 学内での自習環境               | 12 |
| 3.5. 学修成果                   | 13 |
| 3.6. 学生の自己評価                | 13 |
| 4. 学生支援                     | 16 |
| 4.1. 学生生活の支援体制              | 16 |
| 4.2. 保護者・高等学校との連携           | 16 |
| 4.3. 経済的支援体制                | 16 |
| 4.4. キャリア支援                 | 17 |
| 4.5. 休学者・退学者への対応            | 18 |
| 4.6. 学生の課外活動への支援            | 19 |
| 4.7. 学生の意見・要望の把握            | 19 |
| 4.8. 学生からの評価                | 19 |
| 5. 地域への貢献                   | 22 |
| 5.1. 地域との連携                 | 22 |
| 5.2. 地域の小中学校、高等学校との連携       | 22 |
| 5.3. 知の提供と学生によるボランティア活動     | 22 |
| 5.4. 受託事業                   | 23 |
| 5.5. 審議委員など地域への人的資源の提供      | 23 |
| 5.6. 施設開放                   | 23 |

はじめに

本学は、稚内市民および道北地域の「郷土に高等教育機関を」という熱い期待を背景に、1987年に稚内北星学園短期大学として開学した。2000年には全国に先駆けて情報メディア学部を擁する4年制大学へと改組転換し、地域社会の中核的な知の拠点として、人材の育成に邁進してきた。

現在、本学を取り巻く環境は、2024（令和6）年度に達成した大きな節目を経て、新たな成長のステージに入っている。前々年度の令和6（2024）年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において「大学評価基準に適合している」との認定を受け、本学の教育研究活動および組織運営の妥当性が客観的に証明された。また、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育（MDASH）プログラム」におけるリテラシーおよび応用基礎の両レベルでの認定は、デジタル変革時代をリードする本学の教育プログラムの質を象徴する成果として定着している。

財務面においても、入学者数の回復に伴い、長年継続してきた経営改善計画の提出義務が令和6（2024）年度末をもって解除されるなど、持続可能な経営基盤が確立された。

「令和7（2025）年度 自己点検評価報告書」は、アセスメントプランに基づいた、(1)学生の受け入れ、(2)教育課程・学修成果、(3)学生支援に加え、(4)地域への貢献の4項目について実施した。これらの自己点検・評価は、各部署および教員から提出される「委員会等自己評価報告書」「教育研究業績報告書」等をもとに、自己点検評価委員会が教務部、学生部、入試部、図書館、IR担当等と連携して実施している。

なお、経営部門に関する自己点検については、大学法人の中長期計画において実施状況を分析・報告しており、教育・研究活動にとどまらず、法人全体の経営状況や効率性についても、内部質保証の一環として継続的に評価・改善を行っている。

本学は「デジタルで未来をつかむ大学」としてのアイデンティティをより強固なものにするため、本報告書を通じて見えてきた課題、特にキャンパス間での学修支援のさらなる最適化や、多様化する学生ニーズへの対応に対して真摯に向き合い、改善を積み重ねることで、社会の期待に応え続ける大学として進化を続けていく所存である。

## 1 育英館大学

### 1.1 建学の精神と3つのポリシー

本学は、「教育基本法及び学校教育法に基づく大学の教育をおこない地域社会に貢献し、「明德」「格物致知」の精神を基盤とする人間形成の教育を行い、平和・平等・共生の心をもった人材を育成することを目的とする」という建学の精神を踏まえ、本学の基本的使命・目的を具体的に述べたものとして、次のような3つのポリシーを掲げている。

#### 1. ディプロマ・ポリシー

育英館大学情報メディア学部は、所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に、学士の学位を授与する。本学部の教育によって、以下を身につけることができる。

1. 情報メディア基礎力：情報メディアの技術的および社会的な変化に対応し得る基盤となる知識とスキル
2. 専門能力：情報メディアの開発とその多面的な活用ができる能力
3. 地域貢献力：地域の課題を意識し、仕事や社会生活において主体的かつ協動的にその解決に取り組む能力

#### 2. カリキュラム・ポリシー

育英館大学情報メディア学部の教育課程は「教養・情報メディア基礎科目」群と「専門科目」群から構成される。学生が卒業するためには、「教養・情報メディア基礎科目」から40単位以上、専門科目から50単位以上、合計で124単位以上の単位取得が必要になる。

「教養・情報メディア基礎科目」群では、高等学校教育からの連続性に留意した導入教育を実施する。幅広い教養とともに地域課題への問題意識の獲得を目的とし、情報メディア基礎力の涵養を図る。

「専門科目」群は、「数理情報系」「社会情報系」「メディア表現系」の3系に分かれたコース専門科目群から構成される。情報メディアの活用とその多面的な活用を目指したそれぞれの分野における専門能力を涵養する。

学生が大学での学びに円滑に対応し自らの関心に応じたキャリア形成を行えるように、全学年で担任制を実施し、学生自身の学習計画策定および達成への支援を行う。

本学の教育課程全体において、アクティブ・ラーニングによる授業展開を重視し、「まちを教室」にした実践的な学習機会を数多く設けることで、地域貢献力を涵養する。さらに、支えあいながら学習し実践することで協働力を涵養する。

#### 3. アドミッション・ポリシー

育英館大学は、「教育基本法及び学校教育法に基づく大学の教育をおこない地域社会に貢献し、「明德(めいとく)」「格物致知(かくぶつちち)」の精神を基盤とする人間形成の教育を行い、平和・平等・共生の心をもった人材を育成することを目的とする。」(学則第一条)を理念としています。

この理念をもとに、グローバルな情報化の流れに即応できる実践力と地域文化の発展に寄与する高度な学術知識を備えた人材を育成することを目指し教育・研究活動を行っています。また、地域社会の持続可能な発展を担い、地域の中核となる広く市民に開かれた大学を目指します。そのために、育英館大学は次のような学生を求めています。

1. 情報メディアの開発とその多面的な活用に対して広い視野から関心を持ち、それらを用いて積極的に具体的な課題解決を図ろうとする人。
2. 地域社会と同時に国際社会に関心を持ち、他者と協働しながら社会で活躍する意欲のある人。

(※科目ごと、選抜方式ごとに求める能力に関する記述は省略)

本学は情報メディアについて「情報を伝えるモノ、つなげる仕組み、交える空間」であると捉えている。本学の情報メディア学部では、3つのポリシーを踏まえ「情報メディアで社会に新しい価値を生み出す」ことを目指し、教育課程を編成する。

## 1.2 沿革

|                 |   |
|-----------------|---|
| 昭和 62(1987)年 4月 | 稚内北星学園短期大学に英文学科・経営情報学科を設置                                 |
| 平成 3(1991)年 4月  | 英文学科に英語英文コースに加えて英語情報コースを設置                                |
| 平成 4(1992)年 4月  | 経営情報学科に専攻科を設置   |
| 平成 12(2000)年 4月 | 稚内北星学園大学(情報メディア学部)に改組転換<br>稚内北星学園短期大学の募集を停止               |
| 平成 16(2004)年 4月 | 東京サテライト校を開設   |
| 平成 18(2006)年 4月 | 東京サテライト校に留学生別科を設置   |
| 平成 21(2009)年 4月 | 情報メディア学部に地域創造学科を設置<br>大学に社会教育主事課程を設置<br>大学に夜間主クラスを設置      |
| 平成 22(2010)年 4月 | 大学に図書館情報学課程を設置  |
| 平成 24(2012)年 4月 | 東京サテライト校募集停止  |
| 平成 26(2014)年 8月 | 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」への採択決定                                  |
| 平成 27(2015)年 4月 | 地域創造学科学生募集停止  |
| 平成 31(2019)年 4月 | 稚内北星学園大学情報メディア学部地域創造学科廃止                                  |
| 令和 元(2019)年 4月  | 社会教育主事課程の廃止   |
| 令和 3(2021)年 4月  | 学校法人の名称を「学校法人北辰学堂」に改称                                     |
| 令和 3(2021)年 4月  | 京都市伏見区に京都サテライト校を設置  |
| 令和 3(2021)年 4月  | 京都サテライト校に留学生別科を設置   |
| 令和 4(2022)年 4月  | 大学の名称を「育英館大学」に改称  |
| 令和 6(2024)年 4月  | 図書館情報学課程の廃止   |
| 令和 6(2024)年 4月  | 「京都サテライト校」を「京都キャンパス」に改称                                   |
| 令和 6(2024)年 8月  | 文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(MDASH)」に認定(リテラシーレベル/応用基礎レベル) |

### 1.3 基礎データ

学生数、教員数、職員数

【在籍学生数】（令和8(2026)年5月1日現在）

◆学部生

| 情報メディア学部<br>情報メディア学科 | 入学定員 | 編入学定員 | 収容定員 | 在籍学生総数      | 在籍学生数内訳    |            |           |            |
|----------------------|------|-------|------|-------------|------------|------------|-----------|------------|
|                      |      |       |      |             | 1年次        | 2年次        | 3年次       | 4年次        |
| 稚内本校                 | 50   | -     | 200  | 39<br>(1)   | 7<br>(0)   | 12<br>(0)  | 7<br>(1)  | 13<br>(0)  |
| 京都キャンパス              |      |       |      | 111<br>(85) | 39<br>(33) | 43<br>(33) | 11<br>(6) | 18<br>(13) |
| 合計                   | 50   | -     | 200  | 150<br>(86) | 46<br>(33) | 55<br>(33) | 18<br>(7) | 31<br>(13) |

( )内の数字は留学生数(内数)

◆留学生別科(令和8(2026)年5月1日現在)

| 入学定員 | コース区分   | 在籍者数 |
|------|---------|------|
| 80   | 1年コース   | 81   |
|      | 1年9月コース | -    |
|      | 合計      | 81   |

【教員数】（令和8(2026)年5月1日現在）

| 情報メディア学部<br>情報メディア学科 | 専任教員数 |     |    |    |    | 非常勤<br>教員数 |
|----------------------|-------|-----|----|----|----|------------|
|                      | 教授    | 准教授 | 講師 | 助教 | 合計 |            |
|                      | 12    | 2   | 4  | 0  | 18 | 15         |
| 別科                   |       |     |    |    | 2  |            |
| 合計                   |       |     |    |    | 20 |            |

【職員数】（令和8(2026)年5月1日現在）

|         | 専任職員 | パート職員 | 合計 |
|---------|------|-------|----|
| 稚内本校    | 4    | 3     | 7  |
| 京都キャンパス | 6    | 1     | 7  |
|         | 10   | 4     | 14 |

## 2 学生の受け入れ

本学は、「教育基本法及び学校教育法に基づく大学の教育をおこない地域社会に貢献し、「明德」「格物致知」の精神を基盤とする人間形成の教育を行い、平和・平等・共生の心をもった人材を育成することを目的とする」(学則第1条)という理念のもと、グローバルな情報化の流れに即応できる実践力と、地域文化の発展に寄与する高度な学術知識を備えた人材を育成することを目指し教育・研究活動を行っている。

この理念および教育目標に基づきアドミッション・ポリシーを定め、ホームページに記載しているほか、教職員による高等学校訪問やオープンキャンパスなどの機会を活用し、受験生・保護者・高等学校教員への周知を図っている。

各選抜試験においては、大学全体のアドミッション・ポリシーに加え、選抜試験区分ごとに求める学生像を具体的に示すことで、より分かりやすくアドミッション・ポリシーを明確化し、選抜実施要項に明記している。各選抜試験区分のアドミッション・ポリシーは次の通りである。

### ● 総合型選抜(A0)

本学の教育目標を理解し、課題の発見と解決の意欲があり、思考力・判断力・表現力が高く学習意欲を持った人物を選抜する。

### ● 総合型選抜(自己推薦)

本学の教育目標を理解し、学力・人物ともに秀で、思考力・判断力・表現力が高く学習意欲を持った人物を選抜する。

### ● 学校推薦型選抜(指定校・公募制)

高等学校からの推薦に基づき、本学の教育目標を理解し、成績・人物ともに優秀で意欲を持った人物を選抜する。

### ● 一般選抜

本学独自の入学者選抜試験によって、大学教育を受けるにふさわしい学力を持つ人物を選抜する。

### ● 一般選抜(大学入学共通テスト利用選抜)

大学入学共通テストによって、大学教育を受けるにふさわしい学力を持つ人物を選抜する。

### ● 専門学科・総合学科卒業生選抜

高等学校での専門教育を主とする学科、または総合学科での学びを踏まえ、本学での専門的な学びに意欲のある人物を選抜する。

### ● 一般選抜(社会人)

社会人としての経験を活かしながら、本学の教育目標を理解し、高い意欲で学習に取り組める人物を選抜する。

### ● 編入学選抜(2年次・3年次)

高等教育初等レベルの思考力を活かしながら、本学の教育目標を理解し、高い意欲で学習に取り組める人物を選抜する。

### ● 留学生選抜

本学の教育目標を理解し、日本語能力と情報メディア学を学ぼうとする意欲・資質・適性等が高く学習意欲を持った人物を選抜する。

入試実施計画は、アドミッション・オフィサーによる立案と入試部委員会による承認を経て策定される。試験の実施は、学部教員および入試部委員会が担い、出題および採点等に必要な教員は入試部委員会が選任し、入試問題の作成・管理・点検を行っている。

合格者の学修意欲を維持し、大学での学修へ円滑に移行できるよう、入学予定者に対して「入学前学習」を課している。このプログラムでは、情報メディア学の導入的な内容を動画やスライド等で提供し、早期から専門分野への関心を高めるとともに、大学での自律的な学修習慣の形成を支援している。

令和7(2025)年度の学生募集の結果、令和8(2026)年度は入学定員50人に対し、志願者86人、入学者数42人となった。志願者は令和2(2020)年度以降、20人→40人→53人→56人→59人→94人→86人と増加基調を維持している。また、直近5年間の志願者倍率も1.06→1.12→1.18→1.88→1.72と、いずれも1.0を上回る水準で推移しており、安定した志願動向を示している。

### 【自己評価と改善方策】

アドミッション・ポリシーに基づいた適正な選抜プロセス、および入学前教育による接続支援は、組織的かつ適切に運用されている。志願者倍率が継続的に1.0倍を超えていることは、本学の情報メディア教育が、受験生層に対して一定の訴求力を持ち続けている成果と評価できる。一方で、志願者数に比して実際の入学者数に変動が見られる点は、合格後の手続き率（歩留まり）の向上に改善の余地があることを示唆している。

今後もこれまで実施してきた広報活動を継続的に検証しながら、本学の魅力を一層効果的に発信していく。

### 3. 教育課程

#### 3.1. 教育課程の概要

本学情報メディア学部の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げた3つの力を獲得できるよう、カリキュラム・ポリシーに基づいて編成している。

本学の教育課程は、平成30(2018)年度入学生までは5コース制であったが、令和元(2019)年度入学生からは4系(数理情報系・社会情報系・メディア表現系・図書館情報系)を設置するカリキュラム改革を行った。その後、令和3(2021)年度からは図書館情報学系を廃止することで4系が3系体制へと移行し、現在に至っている。

「数理情報系」は、プログラミングや情報ネットワーク等のソフトウェア技術および数学に関する科目群から構成される。「メディア表現系」は写真・映像・造形・印刷媒体・Webなどのコンテンツに係る科目群から構成される。「社会情報系」は、まちづくり・都市計画・観光・スポーツといった地域社会と情報に係る科目群から構成される。

幅広い教養と社会人基礎力の育成を目的とした教養科目は、「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」「語学系 A」「語学系 B」「健康とスポーツ系」「キャリアデザイン系」「情報・メディア系」に分類されている。卒業要件として教養科目から計40単位以上の修得を課すとともに、全区分から少なくとも1科目以上を履修させることで、学問分野の偏りを防ぎ、多角的な視野の涵養を図っている。言語教育においては、日本語を母語とする学生向けの「語学系 A」(2単位以上取得)と、外国人留学生等の非母語話者を対象とした「語学系 B」(8単位以上取得)を配置し、それぞれの言語背景に応じた最適な修学環境を整えている。

また、情報メディア学部としての特色を活かし、「情報教養 I・II」「人工知能入門」「プログラミング入門」「ビジネス・コンピューティング」、および情報の受容と発信についての基本的態度を学ぶ「メディア・リテラシー」なども教養科目として設置している。これらは、現代社会を生き抜くための不可欠なリテラシーとして位置づけている。

令和5(2023)年度から、情報メディア学部の特色を活かすべく、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始した。本教育プログラムは情報・メディア系科目で構成されるリテラシーレベルと、数理情報系専門科目を加えた応用基礎二段階で構成されており、これらは令和6(2024)年8月に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育 (MDASH) プログラム認定制度」において、それぞれ「リテラシーレベル」「応用基礎レベル」として認定を受け、客観的にも評価されている。また、令和7(2025)年度は、本教育プログラムのさらなる充実のため、令和8(2026)年度から実施するカリキュラムについて、必修科目等の見直しを行った。

本学は「教職課程」を設置しており、中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学・情報)の取得が可能である。

本学は、単位制度の趣旨を踏まえ、履修の過剰を防ぐため、学則第25条に基づき、年間48単位を原則的な上限とするキャップ制を厳格に運用している。ただし、前年度の成績において90%以上がA評価だった学生に対しては、次年度の上限緩和を認めることで、学習意欲の高い学生の主体的な学びを支援している。キャップ制については、新入学生に対しては初年次教育会議の教員が履修指導を行い、2年次以上の学生には、担任が個別の状況に応じた履修指導を行っている。

本学の教育課程全体では、アクティブ・ラーニングによる授業展開を重視し、地域を題材とした実践的な学習機会を数多く設けることで地域貢献力のみならず、他者と支え合いながら目標を達成する協働力を実学の中で涵養している。

### 3.2. 単位認定

本学における単位の取得認定や計算方法、学習の評価については、学則で定められている。また、全学生に配布される「学園生活ハンドブック」には、学則が掲載されているほか、単位認定や成績評価に関わる事項が詳細に解説されている。

授業期間は学事日程に記されている。学事日程はカリキュラム編成会議で基本的な議論を行い、教授会で承認を行っている。授業期間は前期と後期に分かれており、それぞれ定期試験の実施週を合わせて16週間を確保している。この学事日程は、教職員および学生に配布している。

各授業科目の単位数は、学則第30条に基づき、講義科目については15時間の授業をもって1単位、演習や実験・実習および実技については、基本的には30時間の授業をもって1単位としている。

成績評価については、学則32条において、「授業科目の成績評価は、S・A・B・C・Dの評語をもって表し、S・A・B・Cを合格とする。」と定めている。成績の客観的評価のため、GPA制度を採用している。学則第32条第3項では、成績評価のSに対して4.0、Aに対して3.0、Bに対して2.0、Cに対して1.0、Dに対して0を割り振り、GPAの算出を行っている。GPAは、原則として全履修科目について算出するが、編入学生に対して認定される「認定科目」等は除外される。

進級の可否については、2年次修了時および3年次修了時において、教授会で進級判定を行っている。「学園生活ハンドブック」では、「2年次から3年次への進級に際しては1・2年次の取得単位数50単位未満、3年次から4年次への進級に際しては1～3年次までの取得単位数75単位未満、またはGPAが1.0未満の場合は、進級ができません」と記載されており、これに従い厳正に進級認定が行われている。

### 3.3. 学修支援

本学では、学生が大学での学びに円滑に対応し、個々の関心に基づいたキャリア形成を遂行できるよう、全学年にわたる担任制を軸とした重層的な学修支援体制を構築している。組織面では、情報メディア学部長が議長を務める「カリキュラム編成会議」が、カリキュラムの策定のみならず、学修および授業支援に関する全学的な方針決定を担っている。事務局においては、教務、学生支援、キャリア支援について、担任教員と緊密に連携し、履修登録から単位修得の状況確認、さらには個別の学修課題の解決に至るまで、学生一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導を継続している。

各学期の開始時期には年次別のガイダンスを実施し、履修上の留意点やキャリア形成における重要事項について周知徹底を図るとともに、担任による個人面談を通じて前学期の振り返りと当該学期の目標設定を促している。学修の系統性を担保するため、授業科目については体系化を行い、各科目にナンバリングを付与し、あわせて専門科目に関しては、履修系統図を提示することで、学生が自律的に履修計画を策定できる環境を整えている。また、すべての授業で公開されているシラバスは、「カリキュラム編成会議」の委員が中心となってサンプルシラバスを作成し、教員のシラバス作成の便宜を図っている。シラバスには、「授業科目区分」「担当教員」「科目分類コード」「オフィスアワー」「この科目のキーワード」「到達目標」「ディプロマ・ポリシーとの関連性」「授業の簡単な概要」「学習内容」「授業時間外での学修」「成績評価の基準と方法」「達成度評価（評価方法：合計100点）」「教科書・テキスト」「参考図書・参考文献等」「履修もしくは取得していなければいけない科目」

「学習支援」「授業に関連する実務経験」が記載されている。「ディプロマ・ポリシーとの関連性」では、当該授業とディプロマ・ポリシーとの関連を明示している。

教育の質的向上と学生の主体的な学びを促進するため、学習管理システム（LMS: Learning Management System）を基盤とした自学自習環境の充実に注力しており、LMSを通じた教材提示、課題提出、および教員との双方向の連絡は、学修成果の着実な定着を支える不可欠なツールとして定着している。

本学は、全授業においてアクティブ・ラーニングに対応した授業の割合を高める取り組みを行っている。令和5（2023）年度において、アクティブ・ラーニングに対応した授業は全体の70%以上に達しており、令和7（2025）年度においてもこの水準を維持している。

学生のアクティブ・ラーニングを支援する目的で、大型モニターを複数台教室に設置し、少人数の学生がグループワークなどをしやすいよう環境を整備している。さらに、タブレット端末とモニターをシームレスに接続できる機器を導入している。これにより、学修環境が変化している中学校や高等学校の教育現場に対応できるよう、特に教職課程を履修している学生の学修環境の整備を推進している。

新入学生への導入教育および学修支援については、入学式後のおよそ1週間をオリエンテーション期間と定めている。この期間では、アイスブレイクを通じて新入学生が大学生活に馴染めるよう配慮しつつ、本学で学修する情報メディアの概要や、高等学校と大学の学修の違い、本学の学修内容の説明を行い、情報機器の使い方や履修登録の指導に繋げている。

4名の教員による「初年次教育会議」を組織し、新入生の支援にあたっている。

1年次前期に実施する必修科目「基礎演習Ⅰ」および1年次後期に実施する必修科目「基礎演習Ⅱ」では、ノートの取り方やレポートの書き方といった内容のほか、今後自分が学ぶべき内容を見据えて教員へのインタビューを行い、調査とまとめを行っている。これらの科目は、新入学生の学修に対する動機づけと同時に、大学で学修するうえで不可欠なリテラシー能力の獲得を目標としている。

また、京都キャンパスを中心に増加している留学生への対応として「留学生支援室」を設置し、履修指導を通じて日本の大学システムへの早期適応を支援している。必要に応じて生活面での相談等にも対応し、留学生が円滑に学修を進められるようサポートしている。

月1回以上開催される学科会議では、学生の就学状況が報告され、指導が必要な学生の情報が共有されており、担任教員のみならず全学的に学生の学修支援にあたる体制を整えている。

学習支援に対する学生の意見を把握する仕組みとして、すべての授業科目を対象とした学生による授業評価を毎学期末に実施している。授業評価は数値評価に加え、自由記述欄を設け学生の意見を収集している。回答方法は、学生がより回答しやすくなるようオンライン形式としている。回答されたアンケートは教務委員会が結果を取りまとめ、学生へ開示するとともに、ホームページにて公開している。

また、複数の教員が担当する「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」や「数学基礎」といった授業科目では、学生による授業評価の結果に加え、学生の成績評価分布も踏まえた教育内容・方法等の改善へ向けた点検・議論を実施しており、その成果例もホームページにて公開している。

### 3.4. 学内での自習環境

学生の主体的な自学自習を支える基盤として、本学ではコンピュータ実習室や図書館を中心とした情報・学術環境を整備している。

稚内本校のコンピュータ実習室は新館に設置されており、1階にはシステムおよびネットワーク管理の実習に特化した50台の端末を、2階にはPC55台とMac15台を擁する汎用的な実習スペースを確保している。施設開放時間内であれば学生はこれらを自由に利用することができ、学内全域にある無線LANと実習室ならびに大講義室に設置されている情報コンセントとあわせて「場所を選ばない学修」を可能にしている。

また、使用頻度の高い普通教室にはスクリーンやプロジェクタ、大型モニターなどのICT機器を設置している。学内のネットワーク機器やコンピュータ実習室のパソコンなどのICT利用環境として、稚内本校においては、令和4(2022)年度に高速ネットワーク設備への更新を完了した。さらに、2階実習室のPCについては、令和5(2023)年度に約半数のPCを、AI教育を意識した高性能PC等に更新し、令和6(2024)年度秋までには残りの全台についても高性能PCへの更新を完了した。これにより、最新の教育ニーズに対応した実習環境を整えている。

京都キャンパスにおいては、201教室および202教室の2室をコンピュータ実習室として使用している。201教室には学生用25台・教員および管理用2台のコンピュータを設置しており、主としてシステム管理やCGなどのコンテンツ制作のための実習室として活用されている。202教室には35台のコンピュータを設置しており、主としてプログラミングなどのための実習室として活用されている。また、キャンパス全域で無線LANが整備されている。

学術情報の拠点である図書館は、稚内本校において約6万冊の書籍を管理し、シラバスに掲載されている教科書・参考書を「教員指定図書」として集約するなど、学生の利便性を考慮した運営を行っている。また、司書資格を有する職員を常時配置し、貸出返却業務・レファレンスサービス・文献複写・相互貸借等の図書館業務を適切に実施している。図書館には閲覧スペースのほかに雑誌・新聞コーナー、利用者が情報検索に使用できるPCを3台配置している。また、スキャナーも設置しており、著作権の範囲内で文書等をデータ化することも可能である。また、専用端末からは、国立国会図書館で所蔵している約242万点の資料を閲覧可能な「国立国会図書館デジタルコレクション」を利用できる。さらに、本学の研究成果を公開している「育英館大学学術機関リポジトリ」を構築・運用している。

京都キャンパスでも、開設以来の寄贈図書を含む約1,400冊を配備した図書室を運営しており、学生・教職員の利用に供している。図書室の座席数は32席である。また、必要に応じて稚内本校図書館が所蔵する資料の取り寄せなど、本校図書館の機能を利用できるよう連携しており、稚内本校との相互利用体制を通じて、遠隔地でありながら本校と同等の学術資源を活用できる環境を整えている。

映像作品を制作する授業への対応や授業外での自主的な制作活動や地域連携プロジェクトを支援するため、ビデオカメラ、マイク、ガンマイク、三脚、照明、ならびにタブレット端末等のICT機器の貸出を事務局で行っている。

また、本学は「教育機関向けライセンス(EES)」ライセンス契約を締結している。大学で使用するマイクロソフト社のOfficeソフトウェアやOSのアップグレードについては、学内のPCだけでなく、教職員・学生が所有する個人用PCにもインストールすることが可能であり、在学中は常に最新版を利用できる環境を保証している。こうしたハード・ソフト両面からの重層的な支援により、学生が情報メディアの専門性を実学の中で高めていける自習環境を維持している。

### 3.5. 学修成果

令和7(2025)年度、各学年の通算 GPA の平均値は、4 年次 2.20、3 年次 2.24、2 年次 1.82、1 年次 1.53 となっている。稚内本校の学生に限ると 3 年次 2.79、2 年次 2.57、1 年次 3.11 であった。稚内本校と京都キャンパスの GPA を比較したところ、各学年とも 0.5 以上の差があり、特に 1 年次はおよそ 2.0 に近い差が見られた。

京都キャンパスにおける成績不良者の多くは、日本語を母国語としない留学生が大半を占めていることから、日本語授業への対応、単位認定の仕組み、課題提出への困難さが推察される。また、京都キャンパスの学生について、通算 GPA と単年度 GPA を比較した際、4 年次、3 年次は 2.06→2.32、1.67→1.87 と向上しているのに対し、2 年次は 1.48→1.34 と低下していた。自分の専門科目等が増加する 3、4 年次には GPA の改善傾向がみられたものの、教養科目等が多い 1、2 年次に単位取得の困難さを抱えていたことが伺える。

また 1 年次は後述するように退学率も高かったので、学習習慣の定着や生活習慣の改善等について、さらに教職員一体となったきめ細かな指導を継続する必要がある。

### 3.6. 学生の自己評価

令和7(2025)年度の「2025 年度学修時間・学修行動等調査結果」によれば、本学学生の学修行動には一定の規律が認められる。授業への出席や課された課題の提出については、全般的に滞りなく行われており、大学での学修における基本的な姿勢は維持されていると評価できる。しかし、課題への取り組み時間が短い傾向にあり、内容を深く掘り下げる学修の質的深化については依然として課題が残る。

今後は、学生の探究心を刺激する発展的な内容の提示やフィードバックの迅速化を通じ、単なる課題の消化にとどまらない、主体的な自学自習を促す指導の工夫が求められる。

2025年度学修時間・学修行動等調査結果

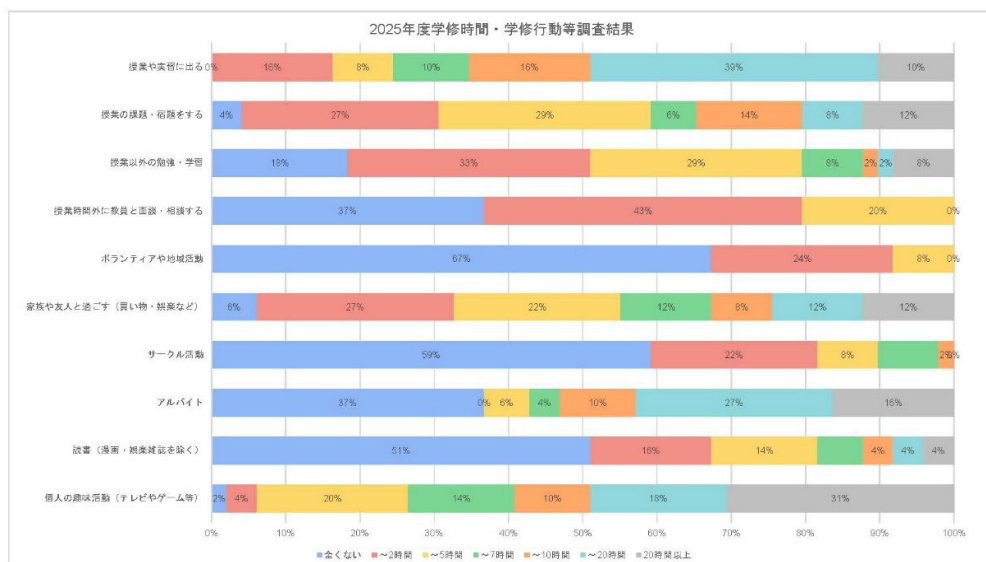


図1. 2025 年度学修時間・学習行動等調査結果 (1 週間あたりの結果)

令和7(2025)年度の卒業時アンケートのうち、学修に係る設問と回答は次のとおりであった。教育内容に対する全体的な満足度については、「満足している」および「どちらかといえば満足している」を合わせた肯定的な回答が約9割に達しており、本学が提供する教育プログラムは学生から高い支持を得ている。この良好な結果は、学生が日々の講義や演習を通じて、自身の期待に沿った学びを享受できていることの表れといえる。

入学前と比較した能力習得の自己評価においても、多角的な側面で顕著な成果が確認された。特に「情報リテラシー・メディアリテラシー」や「レポート・課題作成能力」については、ほぼすべての学生が自身の成長を実感しており、全学的に推進しているアクティブ・ラーニングや初年次からの丁寧な指導が、社会人基礎力の着実な形成に大きく寄与していることがうかがえる。また、プログラミングやネットワーク等の「ITスキル」、および「メディア制作」といった専門的な領域についても、多くの学生が知識・技能の向上を認めている。これは、令和6(2024)年度に認定を受けた「数理・データサイエンス・AI教育(MDASH)プログラム」を含む専門教育が、実機演習や実践的な課題解決を通じて、学生の専門能力を確かなものにしていく成果であると評価できる。

問. 教育内容に、全体として満足しましたか。

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 満足している          | 30.8% |
| どちらかといえば満足している  | 57.7% |
| どちらともいえない       | 11.5% |
| どちらかといえば満足していない | 0%    |
| 満足していない         | 0%    |

問. 以下の項目について、入学前より知識・技能が身についたと思いますか。

◆情報リテラシー・メディアリテラシー

|           |       |
|-----------|-------|
| 十分身についた   | 42.3% |
| やや身についた   | 53.8% |
| どちらともいえない | 3.9%  |
| 身につかなかった  | 0%    |

◆プログラミング・ネットワークなどのITスキル

|                |       |
|----------------|-------|
| 十分身についた        | 30.8% |
| やや身についた        | 57.7% |
| どちらともいえない      | 11.5% |
| 身につかなかった       | 0%    |
| 専門的なことは履修しなかった | 0%    |

◆映像や画像などのメディア制作

|                |       |
|----------------|-------|
| 十分身についた        | 26.9% |
| やや身についた        | 46.2% |
| どちらともいえない      | 19.2% |
| 身につかなかった       | 3.8%  |
| 専門的なことは履修しなかった | 3.8%  |

◆レポートや課題制作などの作成能力

|           |       |
|-----------|-------|
| 十分身についた   | 42.3% |
| やや身についた   | 46.1% |
| どちらともいえない | 11.5% |
| 身につかなかった  | 0%    |

【自己評価と改善方策】

本学の教育課程は、情報メディア分野の専門性を体系的に習得できるよう「数理情報系」「メディア表現系」「社会情報系」の3系体制を軸に、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき適切に構築されている。特に、令和6(2024)年度に認定を受けた「数理・データサイエンス・AI教育（MDASH）プログラム」が教育の柱として定着し、リテラシーから応用基礎まで一貫した質の高い教育を提供できている点は、本学の大きな強みである。なお、令和7(2025)年度は本教育プログラムのさらなる充実のため、令和8(2026)年度から実施するカリキュラムにおける必修科目等の見直しを実施した。また、担任制を軸とした重層的な学修支援体制や、令和6(2024)年度秋に完了した高性能PCへの更新、LMSを活用した自学自習環境の整備は、学生の主体的な学びを支える基盤として有効に機能している。

令和7(2025)年度の卒業時アンケートの結果によれば、教育内容に対する全体的な満足度は約9割と極めて高く、学生の自己評価は総じて良好である。具体的には、情報・メディアリテラシーやレポート作成能力、プログラミング等のITスキルの習得において、多くの学生が自身の成長を実感している。これは、全授業の7割以上で推進しているアクティブ・ラーニングの成果が、単なる知識の蓄積にとどまらず、社会人基礎力や実践的な課題解決能力の向上に結びついていることを裏付けている。

一方で、学修成果の点検・評価を通じて明確になった課題も存在する。全学の通算GPAの分析から、稚内本校と京都キャンパスの間で依然として顕著な学力格差が生じている。特に京都キャンパスに在籍する低年次留学生において、学修習慣の差異により、単位修得に苦慮する層が一定数見られる。さらに、学修時間に関する調査では、授業への出席や課題提出は滞りなく行われているものの、課題への取り組み時間が短時間で終了している傾向が認められた。これは、提示される課題が学生にとって十分に手応えのあるものになっていない可能性を示しており、学修の質的深化に向けた課題として認識している。

これらの課題に対する改善方策として、第一に、留学生支援室を核とした「ブリッジ教育」の強化を推進する。日本語教育と専門科目の連携を密にし、特に初年次におけるメンタリング制度を充実させることで、学修習慣の早期定着とGPAの底上げを図る。第二に、授業評価アンケートの結果をより精緻に分析し、各科目における課題の難易度やフィードバックのあり方を再検討する。単なる課題の消化に終わらせず、学生が自ら発展的な学修に取り組めるよう、教員研修（FD活動）を通じて教育手法の高度化を継続的に進めていく。

さらに、学生生活満足度調査で指摘のあった実習環境への要望に基づき、令和6(2024)年度に完了した高性能PCへの更新成果を維持しつつ、最新のソフトウェア環境の整備を継続する。今後も内部質保証のPDCAサイクルを確実に回し、学生の多様なニーズと社会の要請に応え得る、より質の高い教育課程の提供を目指していく。

## 4. 学生支援

### 4.1. 学生生活の支援体制

学生の健全なキャンパスライフを支える基盤として、本学では1年次の学年担任から2年次以降のゼミ担当教員へと至る一貫した担任制を軸に、きめ細やかな支援体制を構築している。担任は学期初めの定期面談に加え、必要に応じて随時面談を重ねることで、学生一人ひとりの生活実態や学修状況を正確に把握し、適切な助言を与えている。さらに、必要に応じて保護者との対話を行うことで、学生が直面する課題の早期発見と迅速な支援開始に繋げている。担任個人での対応が困難な事案については、学生部委員会での審議を経て、教務・学生支援・キャリア等の各部門が組織的に連携し、実効性のある特別な指導や支援を実施する体制が整っている。

担任との面談に加えて、稚内本校では学生相談室、京都キャンパスでは学生総合相談室が、学生の希望に応じて相談業務を行っており、必要に応じて担任やその他教職員との連携も図っている。

また、月に1回以上開催される学科会議では、必ず学生の現状が議題として取り上げられる。会議では、学生が抱える問題についての報告と情報共有が行われ、学科の構成員による議論がなされている。

これらに加えて、学生部が実施する「学修行動及び学生生活満足度調査」等の多角的な調査を通じて学生の状況を客観的に把握し、支援の質的向上に向けた継続的な点検を続けている。

### 4.2. 保護者・高等学校との連携

本学では、学生支援にあたって保護者との連携を重視している。入学式直後に実施する「保護者ガイダンス」では、本学の教育方針や具体的な学修支援の内容、高等学校との学びの違いを丁寧に説明し、本学の教育活動に対する共通認識の形成に努めている。また、本学の情報メディア学部・教務部・学生部・キャリア支援室から、教育活動や学修支援活動に関する説明も行っている。

学生の状況を定期的に共有する仕組みとして、必要に応じて担任教員や学生相談室/学生総合相談室が保護者との個別面談を実施している。半期に一度は、保護者（保証人）宛に学生の成績等の資料を送付しており、本学から保護者への定期的な連絡体制を整えている。

学生への学修支援において特別な配慮が必要な場合には、必要に応じて保護者と連絡を取り、学生相談室/学生総合相談室を起点として担任・学生部と連携しながら、必要な支援を実施している。また、心身の不調などによる学修上の困難についても、早期相談の重要性を学生や保護者（保証人）へ周知することで改善に向けた迅速な対応を可能にしている。なお、心身の不調等については、入学試験の段階から本人や出身高等学校から相談を受けるケースもあり、そのような情報は学生相談室/学生総合相談室に集約され、入学後の円滑な学修支援へと確実に引き継がれている。

### 4.3. 経済的支援体制

経済的理由によって修学が困難になることを防ぎ、すべての学生に平等な教育機会を保障するため、本学では公的制度と独自制度を組み合わせた重層的な経済的支援を展開している。本学は令和2(2020)年度より導入された高等教育の修学支援新制度の

対象校となっている。奨学金等については、日本学生支援機構の奨学金に加え、本学独自の特待生制度、学納金減免制度、給付型奨学金制度を設けており、令和7(2025)年度は2人がこれら制度の対象となっている。

また、経済的な理由により学費の納付が困難な学生に対しては、延納や分納の手続きにも対応している。

地域と密着した支援策として、稚内本校の入学者に対しては、稚内市による「大学育英金支給制度」および「大学就学資金貸付制度」が重要な役割を果たしている。令和7(2025)年度の実績では、育英金支給制度を20人が、就学貸付制度を2人が利用しており、地域が一体となって学生の学びを支える基盤となっている。

#### 4.4. キャリア支援

学生の将来設計を多角的に支援するため、本学ではキャリア支援室が中心となり、ゼミ教員をはじめとする教員と連携した組織的なサポートを展開している。各学期開始時のガイダンスでは、学年別にキャリア支援ガイダンスを行い、就職活動のスケジュール確認、キャリア支援講座・資格取得支援制度の紹介、就職活動に向けて各学生が取り組むべき内容の提示、さらに3・4年次生については進路希望や活動状況の報告を求めるなど、学年に応じた就職・進学活動への指導を行っている。

キャリア支援講座については、令和7(2025)年度、稚内本校と京都キャンパスあわせて21回開催した。内容は、就職活動支援企業による情報提供などの就職活動に直結するものに加え、労働基準監督署・税務署・年金事務所などによる、就職後のキャリアデザインを見据えた講座も含まれている。

また、2年次後期から3年次前後期にかけては、授業科目「キャリアデザインA・B・C」を配置し、ビジネスマナー、就活に必要な情報の収集法、新聞の読み方、自己分析、企業研究、履歴書・エントリーシートの書き方、面接対策などを扱い、就職活動を通じてキャリア形成への意識を高める授業運営を行っている。さらに、2年次後期・3年次前期には、大学生としてふさわしい教養の習得を目的とした「総合教養Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」も配置している。

実践的な学びの機会として、2年次に授業科目として「インターンシップ実習」を設けており、インターンシップ受入先の希望に応じた5日間または10日間の実習に加え、事前・事後指導を実施している。令和7(2025)年度には4人が参加し、事前・事後指導を含めたプロセスを通じて働くことへの意識を高め、自らのキャリアを再考する貴重な機会となっている。

学生の経済的負担等軽減の観点から、遠隔地での資格試験を避けられるよう「TOEIC」「数検」「秘書検定」「ビジネス文書検定」「ニュース時事能力検定」については本学内での受験を可能としている。これら学内で開催されるものも含め、本学で推奨している資格試験について、令和7(2025)年度は延べ8人の受験があった。なお、これら資格試験対策として、必要に応じて補講措置もとっている。

また、本学は平成26(2014)年に、主にICT系資格を扱うCBT(Computer-Based Testing)運営大手「ピアソビュー」の公認テストセンターに認定され、月1回程度試験会場を開設している。令和7(2025)年度は12回開設し、稚内市および周辺地域の一般市民にも受験機会を提供している。

資格取得に関しては、参考書購入やアルバイトの調整など経済的負担が生じることを考慮し、本学が指定する資格については、受験料の半額補助や合格時の報奨金制度を設けている。令和7(2025)年度には、延べ8人が半額補助制度を、3人が報奨金制度を利

用した。

就職活動支援においては、キャリア支援室職員が学生との面談等を行っているが、必要に応じて社会経験豊富な事務局長をはじめとする全学スタッフにも支援を要請し、模擬面接等を共同で実施している。4月・9月の前後期開始時にはガイダンスを実施し、特に就活支援が重要となる3年次後期から4年次には、就職希望者全員と面談を行っている。

企業説明会については、就職活動スケジュールに即して随時学内で開催しており、加えて年に1回、学内合同企業説明会を実施している。令和7(2025)年度は5月に開催し、地元企業を中心に24社が参加した。

求人情報は学内掲示に加え、平成12(2000)年からは勤務地・労働条件などで検索可能な本学独自開発システムを導入し、学内のどこからでも閲覧できるよう環境を整えている。

これらの取り組みの成果として、就職率は例年90%以上を維持しており、令和7(2025)年度も稚内本校は就職希望者全員が就職を果たしており、京都キャンパスにおいても就職希望者に対する就職率は87.5%となっている。

大学院進学希望者に対しては、希望進学先分野に精通した教員とキャリア支援室が連携し、志望する大学院への進学を支援している。令和7(2025)年度には、京都キャンパスの留学生1人が大学院へ進学した。

京都キャンパスでは、令和7(2025)年3月に最初の卒業生を送り出すにあたり、担任教員およびキャリア支援担当職員による面談や個別指導、外部業者によるキャリア支援ガイダンスなどを通じて、学生のキャリア意識を高め、就職・進学の支援を行った。

#### 4.5. 休学者・退学者への対応

学生から休学または退学の申し出があった際には、基本的に担任が面談を実施し、必要に応じて稚内本校の学生相談室や京都キャンパスの学生総合相談室が連携する体制を敷いている。休学または退学が確定した際には、担任等が学生本人に対し、今後の予定について確認を行う。休学の場合は、大学から学生に対して定期的に現状の確認を行い、休学前に保護者と連携をとっていた場合には、休学中もその連携を継続する。

令和7(2025)年度の休学者の状況は以下のとおりである。入試区分による顕著な傾向は見られないが、特に京都キャンパスでは進路変更を理由とした退学が比較的多く見られるため、進路変更の割合を減少させる観点からも、入試面接等における受験生の本学に対する理解や意欲の確認を一層徹底する必要がある。また、1・2年次に退学者が多く出る傾向があるため、今後も1年次からのきめ細やかなケアが重要となる。

表. 学年ごとの休退学者数と在籍者数に対する割合

|      | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
|------|-----|-----|-----|-----|
| 休学者数 | 3人  | 13人 | 2人  | 0人  |
| 休学率  | 5%  | 25% | 6%  | 0%  |
| 退学者数 | 18人 | 20人 | 2人  | 2人  |
| 退学率  | 29% | 39% | 6%  | 6%  |

#### 4.6. 学生の課外活動への支援

学生の課外活動としての部・サークル活動は、学生自治会を中心に行っている。令和7(2025)年度の公認部活動は2件(カーリング部、eスポーツ部)であり、教職員が顧問として学生活動を支援している。

ボランティア活動に関しては、ボランティア支援室が窓口となり学外からの依頼を集約し、学生への周知・募集および活動の支援を行っている。

また、学業や課外活動において顕著な実績を挙げた学生や団体を対象とした学生表彰制度を設けている。表彰対象となる学生は、教員等から学部長または学生部長へ推薦され、教授会または学生部委員会での選考を経て、学長により決定される。表彰は卒業式において学長から授与される。

#### 4.7. 学生の意見・要望の把握

本学では、学生の主体的な声を大学運営に反映させるため、「学生生活満足度調査」「学習時間・学習行動調査」「卒業時アンケート」など多角的な意見把握の仕組みを構築している。これらの調査結果はIR担当によって分析され、学生部委員会や自己点検評価委員会、教授会での共有を経て、具体的な環境改善策へと繋がられている。

直接的な意見集約の手法としては、学内への「意見箱」設置に加え、学生自治会執行部と副学長による面談を実施している。寄せられた意見のうち、対応可能なものについては、速やかに改善を図っている。

#### 4.8. 学生からの評価

令和7(2025)年度卒業生を対象とした卒業時アンケートの結果は以下のとおりである。

本学における学生支援活動については、一定の評価が得られているものと分析できる。

問. 就職・進学など卒業後の進路に満足していますか。

|           |       |
|-----------|-------|
| 十分満足      | 38.5% |
| 満足        | 34.6% |
| どちらともいえない | 11.5% |
| やや不満足     | 11.5% |

問. 入学時に考えていた資格は取得できましたか。

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 希望通り取得できた                | 23.1% |
| 希望通りではなかったが取得できた         | 0%    |
| どちらともいえない                | 23.1% |
| 取得できなかった                 | 19.2% |
| 入学時に資格取得は考えておらず、取得もしなかった | 34.6% |

問. 資格取得への支援は十分でしたか。

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 十分だった                    | 38.5% |
| 十分ではなかったが資格取得について問題はなかった | 3.8%  |
| どちらともいえない                | 34.6% |
| 不十分だった                   | 3.8%  |
| 資格取得を希望していなかった           | 19.2% |

卒業時アンケートにおける学修環境および課外活動環境に関する設問とその回答は以下のとおりであり、学習・研究および課外活動に関わる施設・設備・備品については一定の評価を得ているものの、「不足していた」との指摘については具体的な内容を明らかにしていく必要がある。

問. 学習や研究に関わる施設、設備、備品は十分でしたか。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 十分だった             | 50.0% |
| 不足していたが学習や研究はできた  | 19.2% |
| どちらともいえない         | 19.2% |
| 不十分で学習や研究がやりにくかった | 11.5% |
| 不十分で学習や研究ができなかった  | 0%    |

問. 課外活動に関わる施設、設備、備品は十分でしたか。

|                  |       |
|------------------|-------|
| 十分だった            | 42.3% |
| 不足していたが課外活動はできた  | 11.5% |
| どちらともいえない        | 34.6% |
| 不十分で課外活動がやりにくかった | 0%    |
| 不十分で課外活動ができなかった  | 11.5% |

#### 【自己評価と改善方策】

本学の学生支援体制は、一貫した担任制を基盤とし、学修面から生活面までを網羅する重層的なサポートを実現している。1年次の学年担任から卒業年次のゼミ担当教員に至るまで、学生一人ひとりの状況をきめ細かく把握する体制が定着しており、学生相談室や各事務部門との組織的な連携によって、課題の早期発見と迅速な対応が可能となっている。経済的支援においても、「高等教育の修学支援新制度」への対応に加え、本学独自の減免制度や稚内市の育英金制度を有効に活用しており、経済的事情による修学断念を最小限に食い止める基盤が整っている。特にキャリア支援においては、稚内・京都の両キャンパス合わせて年間21回に及ぶ講座の開催や個別面談の徹底により、稚内本校で就職希望者内定率100%、京都キャンパスでも87.5%という高い成果を収めており、学生の社会的・職業的自立に向けた支援は極めて有効に機能していると評価できる。

卒業時アンケートの結果からも、進路選択に対する満足度は総じて高く、本学の支援活動は学生から一定の信頼を得ていることが裏付けられている。学修・研究環境についても、近年のPC設備更新等により一定の満足度を維持している。しかしながら、

課外活動に関わる施設・設備については、学修環境と比較して満足度が低い傾向にあり、学生がより意欲的にキャンパスライフを送るための環境整備には改善の余地が残されている。また、学生の声を反映させる仕組みとして意見箱や面談を実施しているものの、寄せられた要望を具体的な改善計画へといかに迅速に結びつけていくかが、今後の内部質保証における課題である。

本学が直面している最大の課題は、依然として高い水準にある休学率および退学率の改善である。令和7（2025）年度のデータでは、特に京都キャンパスの低年次において退学率が1年次29%、2年次39%と極めて高く、その理由は進路変更（ミスマッチ）によるものであることが多い。休学理由においては体調不良が多く、学生のメンタルヘルスケアと学修意欲の維持が急務となっている。これは、入試段階でのマッチングや初年次教育、さらには日常的な生活指導において、より踏み込んだ組織的介入が必要であることを示唆している。

今後の改善方策として、入試および入学前教育の段階から、本学の教育内容と将来のキャリアパスに対する理解をさらに深める取り組みを強化し、入学後のミスマッチを未然に防止する。また、出席状況や学修状況のリアルタイムな把握を徹底し、特にリスクの高い低年次生に対しては、留学生支援室や相談室が担任とさらに緊密に連携して早期介入を行う「アラート体制」を高度化させる。これらの施策を通じて、学生一人ひとりが確かな目的意識を持ち、安心して学業を継続できる環境を構築することで、退学率の低減と学生満足度のさらなる向上を目指していく。

## 5. 地域への貢献

### 5.1. 地域との連携

本学は宗谷管内で唯一の高等教育機関であることから、開学当初より稚内市はもとより近隣の町村とさまざまな取り組みを協働してきた。平成 26(2014)年度「地(知)の拠点整備事業(COC 事業)」に採択されたことを契機に、地域の自治体や関係機関との連携関係を明確化するため、包括連携協定を締結している。平成 26(2014)年には稚内市と包括連携協定を締結し、さらに平成 28(2016)年には近隣の豊富町、猿払村および北海道宗谷総合振興局とも包括連携協定を結んだ。これにより、地域のシンクタンクとしての役割を担うとともに、学生の派遣などを通じて地域課題の解決に大学として連携していくことを確認している。

具体的には連携協定に基づき、北海道宗谷総合振興局が実施する「若手職員の早期育成プログラム」において本学教員が講師を担当し、自治体職員の資質向上に寄与した。また、「宗谷地域づくり連携会議」などの各種会合に参画し、地域社会との日常的な相互理解と協働の深化に努めている。

### 5.2. 地域の小中学校、高等学校との連携

本学は宗谷管内唯一の大学として、高等学校との連携を図っている。稚内北星学園大学時に、稚内市内の道立高校 1 校および私立高校 1 校の 2 校と三者による包括的連携に関する協定を締結した。また、本学だけでなく広く大学で学ぶことの意義を考える機会の一助として、稚内市内の高等学校を中心に継続的に出張講座や高大連携授業、進路研修を実施している。小中高等学校の大学見学による体験学習や出前授業は、令和 7(2025)年度は計 6 回行われた。

また、近隣町の小中学校とは、令和 7(2025)年度に学生主体の活動として豊富町での「学びの教室『サマーチャレンジ』」(2 日間)、「学びの教室『ウィンターチャレンジ』」(3 日間)、およびオンラインでの学習支援として、「豊富公設塾あすみる」と礼文町香深小学生対象の「香小塾」を実施し、延べ 111 人の学生が小中学生への学習支援活動に携わった。

さらに、稚内市内の高等学校からの要望を受けて、時間講師および非常勤講師として本学教員の派遣も継続的に行っており、令和 7(2025)年度は時間講師 1 人、非常勤講師 2 人を派遣している。

加えて、稚内本校は北海道南富良野高等学校とカーリングを中心とした連携を行い、京都キャンパスにおいても京都廣学館高等学校、ルネサンス大阪高等学校、明德義塾中学・高等学校と協定を締結している。特に京都廣学館高等学校とは、高等学校の 1 年次から 3 年次までの教育課程を通じて本学での学修を進める仕組みを構築している。

### 5.3. 知の提供と学生によるボランティア活動

地域住民の生涯学習を支えるための「知の提供」として公開講座を開催している。本取り組みは生涯学習支援室が所管し、令和 7(2025)年度は 19 講座を開講した。

また、既述の小中学生への学習支援を除く学生ボランティアには、令和 7(2025)年度に 11 の催しに延べ 29 人が参加した。

#### 5.4. 受託事業

本学の専門的知見を社会へ還元する組織的な取り組みとして、地域創造支援センターが窓口となり、行政や団体等からの受託事業を展開している。令和7(2025)年度は、長年継続している「稚内観光マイスター」の試験問題作成をはじめ、映像制作、プロジェクションマッピングの実施、さらには過去に受託開発したWebシステムの保守管理など、計4件の事業を遂行した。これらの活動は、大学が持つ情報メディア分野のスキルを地域課題の解決に直結させるのみならず、教員と学生が共同で取り組むプロセスを通じて、学生が実社会の要請を肌で感じる貴重な「実践教育の場」としても大きな役割を果たしている。

#### 5.5. 審議委員など地域への人的資源の提供

人的資源を通じた貢献については、本学教員が備える専門性を活用し、自治体や公的な組織の意思決定を支援する体制を維持している。令和7(2025)年度の状況を概観すると、専任教員の過半数にあたる10人が、稚内市をはじめとする近隣自治体や北海道の各種審議会、委員会の委員、あるいは公的団体の評議員等を歴任している。また、教育の継続性を支えるため、稚内市内の高等学校への時間講師としての派遣も継続している。本年度の総委嘱数は62件であり、地域社会における本学教員への信頼と、知の拠点としての期待を示す成果である。

#### 5.6. 施設開放

稚内本校の物的資源の有効活用に関しては、地域住民の知的活動や交流を支えるべく、学内施設の積極的な開放を推進している。図書館については、一般市民に対しても学生に準じた貸出条件を適用しており、令和7(2025)年度は延べ2,999人の利用と831冊の貸出実績を記録した。暦の関係で開館日数が減少したため利用者数こそ前年度を僅かに下回ったものの、貸出冊数は増加に転じており、市民の学修拠点としてより深く生活に浸透していることがうかがえる。また、講堂、体育館、教室、実習室等の施設についても、学務に支障のない範囲で広く貸し出しており、学校のクラブ活動や地域の研修会、研究会などの場として活用されている。本年度の施設利用件数は46件に及び、前年度の35件を大きく上回るなど、市民にとって親しみやすい開かれたキャンパスとしての機能を着実に強化している。

#### 【自己評価と改善方策】

本学は、宗谷地域唯一の高等教育機関として地域社会との連携を活動の柱に据え、稚内市や近隣自治体、北海道宗谷総合振興局との包括連携協定に基づき、自治体職員の育成支援や地域振興会議への参画を継続するなど、地域のシンクタンクとしての役割を適切に果たしている。

教育面では、小中高等学校に対する出前授業や大学見学に加え、延べ111人の学生が地域の子どもの学びに携わる学習支援活動が特筆すべき成果を上げている。これは地域教育力の向上に寄与すると同時に、学生自身の協働力や実践力を養う貴重な機会となっている。また、情報メディア学の知見を活かした19の公開講座や、プロジェクションマッピングを含む4件の受託事業は、本学の専門性を地域社会の課題解決に直結させる取り組みとして定着している。

人的・物的リソースの提供についても、専任教員の過半数が地域の審議会委員等を務め、その委嘱件数が62件あり、地域社会からの厚い信頼の証である。施設開放においても、図書館の貸出冊数が伸長し、講堂や体育館等の利用件数も46件へと増加するなど、市民に親しまれる開かれた大学としての機能を着実に強化できている。

今後の改善方策としては、これまでの強固な連携実績を基盤としつつ、地域住民や自治体との意見交換をより定期化・細分化することで潜在的なニーズを掘り起こし、新たな共同プロジェクトや地域課題解決型の研究へと繋げていく必要がある。あわせて、学生のボランティア活動や受託事業への参画機会を一層拡充して社会貢献意識の醸成と専門スキルの活用を両立させるとともに、市民の知的・交流拠点としての利便性を高める工夫を凝らすことで、地域と共に成長し、持続可能な社会の形成に寄与する大学としての歩みを堅持していく。